

令和7年9月1日
No.177
発行
一般社団法人
練馬西青色申告会



ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

への従事、決算指導等の

貴会におかれましては、長年にわたり青色申告制度の普及や記帳水準の向上、確定申告時期における青色コーナーの

力によるマイナンバーカードを利用した確定

各種指導事業に取り組み、租税教育の一環として小学生を対象とした「税の書道展」を継続して実施して

せていただきます。

皆様方におかれましては、e-Taxを利用した申告やキャッシュレス納付等の税務手続の更なるデジタル化を進めていただき、是非デジタル化の普及推進をお願い申し上げます。



着任のご挨拶

練馬西税務署長

川村 貴史

残暑の候、一般社団法人練馬西青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で練馬西税務署長を拝命しました川村貴史でございます。前任の近藤署長同様ご高配を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

申告書のe-Tax送信などが挙げられます。こうした税務を通じた社会全体のDX推進には、練馬西青色申告会の皆様方との連携・協力は欠かせないものと考えております。

◆税務署 人事異動

	職名	御氏名	転出先
転出	署長	近藤 高史	新宿（徴収・指導官）
	副署長	北林 元寛	業セ・渋谷（統括管理官）
	総務課長	藤田 晋	総務・総3（課長補佐）
	個人課税第1部門統括官	三木 一枝	麹町派遣（納支援官）
	個人課税第3部門統括官	荒井 栄一	目黒（個人上席）
	個人課税第1部門総括上席	寒川 泰弘	江戸川北（記帳推進官）
転入・留任	個人課税第1部門指導上席	高田 浩明	世田谷（指導上席）
	署長	川村 貴史	網走（署長）
	副署長	河井 正明	庁・税理士監理室（課長補佐）
	総務課長	酒井 武	課一・訟務（総括主査）
	個人課税第1部門統括官	藤田 光邦	世田谷（個人特官）
	個人課税第2部門統括官	馬上 貞子	留任
	個人課税第3部門統括官	濱田 徳和	武蔵野（個人4統括）
	個人課税第1部門総括上席	小林 慎吾	山梨（上席（総括担当））
個人課税第1部門指導上席	大森 幸江	練馬東（個人上席）	

新規入会キャンペーン

お知り合いで個人事業主の方がいらしたらご紹介ください。

- ◎事業経営・フリーランス・不動産貸付等の方で、記帳の仕方がわからない方
- ◎消費税のインボイス制度の登録申請の仕方がわからない方

紹介特典

- ①入会者には入会金無料
- ②紹介者には記念品5,000円 **進呈**

詳しくは事務局までどうぞ。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金10年以内
設備資金10年以内

2026年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：2.00%（2025年9月1日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給40%（最大3ヶ年）
※利用できる方：従業員20名以下
（宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下）
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

《窓口専門相談》

本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】毎月第2金曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】1月～3月 毎週火曜日
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589

落語で学ぶ「相続と終活」

～認知症対策や不動産活用など～

令和7年8月8日（金）パナソニックホームズ東京支社の共催にて、13名の方にご参加頂き開催致しました。

講師は、こころ亭久茶（行政書士きざき法務オフィス代表 木崎海洋）様にお越しいただきました。相続・資産継承は心の問題と考え、争いにならない円満解決を目指し相談者をサポートされています。

- ① 今時の相続事情（相続問題のあんなこと、こんなこと）
- ② 認知症と終活（昔とは違う、認知症になって困る事）
- ③ さあどうする！（事業継承、不動産活用など）

と題して、落語を交えながら解りやすく説明を頂きました。皆さんの悩まれていた遺言書の作成や事業継承等の質問にも気さくにお答えいただき、笑いあいの充実した講習会となりました。

講師のこころ亭久茶様、ご参加いただきました皆様に、書面をお借りして感謝申し上げます。（高田）



年末調整の個別相談会は令和8年1月9日までにお願いいたします。 ※要予約※

◇ 期間 ◇

令和7年12月1日～令和8年1月9日
（土曜・日曜祝日を除く）

尚、令和7年12月27日～令和8年1月4日までは休業となります。

◇ 必要な書類 ◇

- ・ 源泉徴収簿（1月～6月分を記入したもの）
- ・ 月次減税額の計算表
- ・ 税務署から送られた納付書（e-Taxの方には送られません）
- ・ 事業主の方のマイナンバーカード

【控除証明書】

- ・ 国民年金保険料
- ・ 生命保険料 ・ 地震保険料

【1月～12月までの支払金額】

- ・ 健康（後期高齢）保険料 ・ 介護保険料

※決算書作成予約日と同時の年末調整手続きは、1人1時間の枠を超えてしまいますのでご注意ください。

※納付書等の税務署提出書類は、青色申告会でのお預かりができません。業務センター（大手町分室）へ郵送をお願いいたします。e-Taxでの手続きをおすすめいたします。

青色申告会の税制改正要望運動にご協力をお願いします！

青色申告会だけが、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの運動要望を行っています。今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。私たちの声を東京都議会に届けるため、ご地元会の都議会議員の先生方に、お手持ちのスマートフォンから、右下の二次元コードを読み取っていただき、この「陳情運動」を届けて、要望の実現を目指しましょう。

あなたの声が、大きな声、大きな力となります。
今年も会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

要望事項

私たちは下記の軽減措置が令和8年度も継続して適用されることを要望します。

- 1 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること。

※「ネット方式」の陳情運動に変更しました。
入力方法等は下記をご参照ください。
※皆様からの声は、青色申告会から都議会議員の先生方に「陳情書」としてお届けします。



スマホのカメラで読み取ってください

税制改正要望運動への参加方法(二次元コードの読み取り方)について

1. 二次元コードをスマホで読み取るとは？

- ① 二次元コード(右下□内)を、スマホのカメラで読み取ることでHPアドレスを入力することなく、「入力フォーム」が閲覧できます。
- ② 読み取り方はスマホ等により若干異なりますが、カメラを起動して読み取ります。
- ③ カメラが二次元コードを認識するとHPに遷移します。

二次元コード



2. カメラで二次元コードを読み取る

- ① スマホのホーム画面から、「カメラ」のアプリをタッチしてください。
- ② カメラの画面で、二次元コードを映します。→コードをカメラが認識。
- ③ 読み取りができた場合、画面に「サイト名」や「二次元コード読み取り成功等」が表示されますのでタッチしてください。
- ④ 画面が遷移して、リンク先「入力画面」が表示されます。
※機種によっては操作方法が異なる可能性があります。

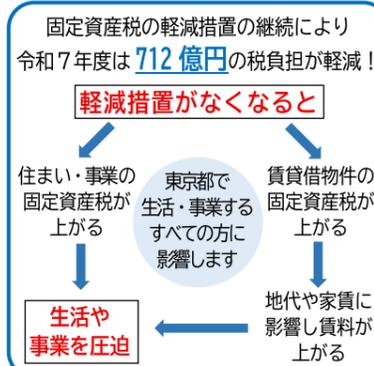


3. うまく読み取れない場合は？

- ① 明るい場所で再度試してください。
- ② カメラはピント調整します。お待ちください。
- ③ セキュリティーがかかっている場合は、設定画面→カメラ→二次元コード等をONにしてください。

4. あと少しです。入力後、送信まで行ってください。

送信後、登録メールアドレスに入力内容が送信されます。陳情活動へのご協力ありがとうございます。



ご相談は12月19日までお願いします(予約制)

— 下記は、特に決算前にご相談いただきたい方です —

住宅借入金等特別控除(初年度)を受け方

住宅ローンを利用してマイホームを新築・取得し、令和7年中に居住を開始した場合、一定の要件を満たすと住宅借入金等特別控除を受けられます。



減価償却資産が増えた方

令和7年中に以下のような資産を取得された方。
・事業用自動車の購入
・事業用建物やアパートの建築など
※取得価額や取得年月日がわかる明細書をご用意ください



会計ソフトの入力方法について相談したい方

決算指導日には入力方法の説明はできません。入力に関するご相談は年内にお願いします。



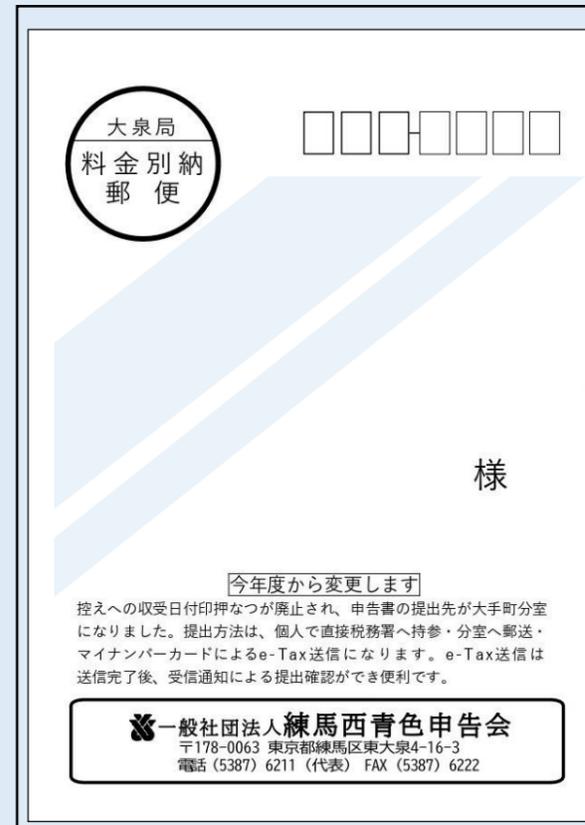
医療費控除を受け方

医療費控除には「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付する必要があります。
・医療費はあらかじめ「人ごと」「病院ごと」に集計してください
・医療費通知のみで申告する場合は、仕分けは不要です
・入院時などで保険金や高額療養費の給付を受けた場合は、補てんされる金額を差し引いて計算してください



決算申告書作成申込書の発送は10月末頃の予定ですが、11月中に到着しない、または紛失の可能性がございましたら、必ず12月26日(金)までにご連絡ください。ご予約は、お電話・FAX・直接来局で受付しております。

↓ 決算申告書作成申込書のお知らせイメージ(透明の封筒で郵送いたします)



令和7年分決算申告書作成申込書

氏名		職業	
住所	〒 (日中連絡が取れる) TEL — — [自宅・店・携帯]		

★予約期間：令和8年1月16日(金)～3月14日(金)まで(申込締切12/26)
【土・日・祝日は休業、2月の土曜と3/7、3/14の土曜は予約可能です】

	希望日・曜日	ご希望がありましたらご記入ください
第1希望	月 日 ()	
第2希望	月 日 ()	
第3希望	月 日 ()	
曜日希望	() 曜日ならいつでも可	
期間希望	月 日 ~ 月 日ならいつでも可	
いつでも可	いつでも可	

《下記にご記入の上、12/26(金)までに郵送・FAXをお願いします》

①前年の決算指導時間 () 分
②会計ソフトで記帳 (BRA・弥生・その他)
③消費税の申告 (有・無) ④インボイスの登録 (有・無)

※土地・建物売却等、新規住宅ローン控除、年末調整等のご相談は決算と同時に受け付け出来ませんので、年内中に連絡をお願いします

備考

事務所休業のお知らせ

令和7年10月14日(火)は、役員研修会の為、事務所を閉めさせていただきます。宜しくお問い合わせ申し上げます。